



厚生労働省 同時発表

平成 29 年 3 月 24 日
土地・建設産業局建設市場整備課

「建設工事従事者安全健康確保推進会議」初会合の開催について

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、建設工事従事者安全健康確保推進会議の初会合を開催します。

建設工事従事者安全健康確保推進会議は、昨年末に成立した建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律第 15 条第 1 項に基づき、関係行政機関相互の調整を図るために設置するものであり、国土交通省、厚生労働省、総務省及び経済産業省が参画します。

同法は、国民の日常生活及び社会生活において建設業の果たす役割の重要性、建設業における重大な労働災害の発生状況等を踏まえ、公共工事のみならず全ての建設工事について建設工事従事者の安全及び健康の確保を図ることが等しく重要であることから、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、基本理念を定め、並びに国、都道府県及び建設業者等の責務を明らかにするとともに、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の基本となる事項を定めたものです。

初会合では、以下のとおり同法第 8 条の規定に基づく建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画の作成に向けた今後の進め方等について議論する予定です。

1. 日 時： 平成 29 年 3 月 28 日（火）16:00～16:30
2. 場 所： 国土交通省幹部コ-ナ-会議室 1（東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 4 階）
3. 主 な 議 題： （1）建設工事従事者安全健康確保推進専門家会議の設置について
（2）今後の進め方について
4. 出 席 者： 末松 国土交通副大臣
橋本 厚生労働副大臣
富樫 総務大臣政務官
井原 経済産業大臣政務官
5. そ の 他： 会議は傍聴席に限りがあることから、報道関係者に限り傍聴可能とさせていただきます。なお、カメラ撮りは会議の冒頭のみ可能です。
傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、3 月 27 日（月）17:00 までに申込書（別紙）を FAX で提出願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課
専門工事業・建設関連業振興室 麓・河原
TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24813、24844)
03-5253-8282(直通)
FAX 03-5253-1555

傍聴・カメラ撮り申込書

傍聴・カメラ撮りを希望される方は、事前にご登録をお願いします。

提出期限：平成29年3月27日（月）17：00まで

提出先：国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 河原

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項

- 1) 取材中は自社腕章を必ず着用願います。
- 2) 取材に際しては、現地の担当者の指示に従って頂きますようお願いします。
- 3) 座席数の都合上、傍聴は各社1名に限らせていただきます。

◆報道機関名

◆取材者（氏名）

◆連絡先（電話番号）
